

# 横須賀市報

第1853号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

## 目次

- 告示**
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について…………… 15047
  - ◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について…………… //
  - ◇道路区域変更及び供用開始について…………… //
- 公告**
- ◇固定資産税・都市計画税の納期限変更通知書の公示送達…………… //
  - ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達…………… //
  - ◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達…………… 15048
  - ◇物品の売払いに係る一般競争入札について…………… //
  - ◇行政財産の貸付けに係る一般競争入札について…………… //
- 上下水道局告示**
- ◇指定給水装置工事事業者の指定について…………… //
  - ◇指定下水道工事店の指定について…………… //
  - ◇指定下水道工事店の所在地の変更について…………… //
- 教育委員会告示**
- ◇教育委員会定例会の招集について…………… 15049
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について…………… //

## 告示

**横須賀市告示第225号**  
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第2項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。  
 令和4年12月12日  
 横須賀市長 上地 克明

指 定 年月日	名 称	所 在 地
令和4年 12月1日	マルフジ鶴見薬局	横須賀市船越町1丁目43番地

**横須賀市告示第226号**  
 土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を形質変更時要届出区域として指定します。なお、当該形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第12号イに該当します。  
 令和4年12月12日  
 横須賀市長 上地 克明

- 形質変更時要届出区域  
横須賀市夏島町19番2、20番2及び20番4の各一部
- 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物

**横須賀市告示第227号**  
 道路区域変更及び供用開始に関する告示  
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和4年12月12日からその供用を開始します。  
 その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。  
 令和4年12月12日  
 横須賀市長 上地 克明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
4,114	旧	芦名1丁目381番の1地先から 芦名1丁目371番の5地先まで	メートル 1.2～1.9	メートル 204.9
	新	芦名1丁目371番の5地先から 芦名1丁目371番の5地先まで	1.8～1.9	9.1
4,115	旧	芦名1丁目384番地先から 芦名1丁目390番地先まで	1.8	110.7
	新	芦名1丁目406番地先から 芦名1丁目390番地先まで	1.8	9.2

## 公告

**横須賀市公告第208号** (令和4年11月29日 掲 示 済)  
 下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納期限変更通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。  
 なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年11月29日  
 横須賀市長 上地 克明

年 度	税 目	備 考
令和4年度	固定資産税 都市計画税	第3期分及び第4期分の納期限は、令和4年12月7日に変更する。

(別紙略)  
 ~~~~~  
**横須賀市公告第209号** (令和4年11月29日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。  
 なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年11月29日

横須賀市長 上 地 克 明

| 年 度   | 税 目            | 備 考             |
|-------|----------------|-----------------|
| 令和4年度 | 市 民 税<br>県 民 税 | 定期賦課分及び定期賦課過年度分 |

(別紙略)

横須賀市公告第210号 (令和4年12月2日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。  
 なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年12月2日

横須賀市長 上 地 克 明

| 年 度   | 税 目                      | 期 別  | 発付年月日      |
|-------|--------------------------|------|------------|
| 令和3年度 | 市 民 税<br>県 民 税<br>(普通徴収) | 第2期分 | 令和3年9月29日  |
|       |                          |      | 令和4年7月21日  |
|       |                          | 第3期分 | 令和3年11月29日 |
|       |                          |      | 令和4年7月21日  |
|       |                          | 第4期分 | 令和4年2月22日  |
|       |                          |      | 令和4年7月21日  |
|       |                          | 7月随時 | 令和4年7月21日  |

|       |                          |      |            |
|-------|--------------------------|------|------------|
| 令和4年度 | 市 民 税<br>県 民 税<br>(普通徴収) | 9月随時 | 令和4年10月27日 |
|       | 固 定 資 産 税<br>都 市 計 画 税   | 8月随時 | 令和4年10月27日 |
|       |                          | 9月随時 | 令和4年10月27日 |

(別紙略)

横須賀市公告第211号 (令和4年12月12日 掲 示 済)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により物品の売払いを行います。  
 令和4年12月12日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第212号 (令和4年12月12日 掲 示 済)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により不動産の貸付けを行います。  
 令和4年12月12日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

### 上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第37号

横須賀市水道事業給水条例（昭和33年横須賀市条例第24号）第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和4年12月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

| 登録番号 | 給水装置工事事業者名   | 代表者名    | 所 在 地            | 指定年月日      | 有効期限       |
|------|--------------|---------|------------------|------------|------------|
| 616  | 株式会社N-Vision | 中 村 信 幸 | 広島県広島市中区鶴見町8番57号 | 令和4年11月22日 | 令和9年11月21日 |

横須賀市上下水道局告示第38号

横須賀市下水道条例（昭和41年横須賀市条例第29号）第6条及び指定下水道工事店条例（平成12年横須賀市条例第45号）第2条の規定に基づき、令和9年3月31日まで次に掲げる工事店

を本市指定下水道工事店として指定しました。

令和4年12月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

| 登録番号  | 工 事 店 名 | 代表者名    | 所 在 地              | 指 定 年 月 日 |
|-------|---------|---------|--------------------|-----------|
| 須 419 | 藍建株式会社  | 村 山 竜 治 | 横浜市金沢区釜利谷南二丁目47番3号 | 令和4年11月8日 |

横須賀市上下水道局告示第39号

令和4年横須賀市上下水道局告示第12号により指定した指定下水道工事店株式会社昂は、次のとおり所在地を変更しました。

令和4年12月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

| 登録番号  | 工 事 店 名 | 代表者名    | 所 在 地             |               |
|-------|---------|---------|-------------------|---------------|
|       |         |         | 新                 | 旧             |
| 須 305 | 株式会社昂   | 清 水 克 彦 | 横浜市戸塚区平戸一丁目13番28号 | 鎌倉市津 688 番地 3 |

## 教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第18号 (令和4年11月14日)  
掲 示 済

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
令和4年11月14日

横須賀市教育委員会  
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和4年11月17日午前10時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁

## 農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第12号 (令和4年12月1日)  
掲 示 済

令和4年第12回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年12月1日

横須賀市農業委員会  
会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和4年12月12日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室
- 3 会議に付議すべき事項
  - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
  - (2) 農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について
  - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
  - (4) 農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん申出について
  - (5) 農地法第3条の3の規定による届出について
  - (6) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
  - (7) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
  - (8) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について